

無料相談

大阪労働局 委託事業
平成25年度 中小企業相談支援事業

中小事業主の皆様へ
耳寄りなお知らせ!!

中小企業 総合相談支援センターの ご利用について

大阪労働局からの委託を受けていますので、**ご相談内容、企業や個人の情報は厳守します。**

相談のみでなく、更に**専門家を無料で派遣し、個別にキメ細かいコンサルティング**を受けていただくこともできます。

最低賃金の引き上げに影響を受ける等、中小企業事業主の皆さんのために、**専門家がワンストップで労働条件管理などに対応する無料の相談窓口**を設けました。お気軽にご相談ください。

開設時間 土日祝日を除いて、1か月18日間(要確認) 午前9時～午後5時

ご相談させていただくこと 賃金制度、人事制度を見直したい… 就業規則をキチンとしたい…
その他、経営・労務や助成金に関すること など

開設場所 大阪府社会保険労務士会(大阪府社会保険労務士会館3階)
大阪市北区天満2-1-30

電話相談可

☎06-4800-8188

※なお、顧問社会保険労務士がいらっしゃる場合は、顧問社会保険労務士にご相談ください。

（無料訪問相談 申込書）

無料訪問相談をご希望されます場合は、下記内容をご記入の上 FAXしてください。日程調整のご連絡をさせていただきます。

[FAX]06-4800-8177

貴社名			
所属部署		ご担当者名	
ご住所			
電話番号			

お問い合わせは、大阪府社会保険労務士会 事務局(TEL:06-4800-8188)



NEW!

出張相談コーナー開設!!

遠方の中小企業事業主の皆様のご相談にお答えするため、新たに出張相談コーナーを設けます。大阪府内(東大阪市、堺市等)に月2回程度開設する出張相談コーナーで、経営・労務に関するご相談をセンターと同様に無料で承ります。どうぞお気軽にご利用ください。
開設日時・場所等の詳細は、大阪府社会保険労務士会ホームページにてご確認ください。

大阪府社会保険労務士会ホームページ…<http://www.sr-osaka.jp/>